



すくすくスクールガイド

1. すくすくスクールとは

小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館などの施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。遊びや学び、さまざまな活動や体験を通して、自ら考え行動する力を培います。

学校・地域・保護者の連携によって世代の違う多くの大人や異年齢の児童と交流し、コミュニケーション力を高め、豊かな心を育みます。



2. 登録について

通学する小学校（区立以外の小学校の場合は通学区域の小学校）のすくすくスクールに登録します。

自由に参加する『すくすく登録』の他、保護者が就労などにより放課後留守になるご家庭には出欠席を確認する『学童クラブ登録』があります。

登録区分に関係なく児童は一緒に活動します。

すくすくスクール

すくすく
登録

学童クラブ
登録

3. 参加について

1年生から6年生まで、学校授業終了後、そのまま参加できます。自宅から参加する場合は、通学路を通ります。また、集団活動ですので、病気や怪我により参加を見合わせていただく場合があります。

保護者の皆様も、地域の一員です。お時間がある時にぜひ活動への参加や見学にお越しください。

4. 活動内容

その日に使用できる施設や状況に応じ、読書や自習等静かな活動や、異学年との交流、集団で体を動かして遊ぶなど、自主的に自由に活動します。

また地域の方々がボランティアとして活動の中に入り、多種多様な文化活動やスポーツ活動が行われ、各校独自の展開となっています。

※行事によっては参加実費負担あり

すくすくスクールでの活動の様々な関わりによって、保護者を含め、地域に顔見知りの大人と子どもの関係が増え、児童の安心安全につながります。

5. 登録区分 『すくすく登録』と『学童クラブ登録』

		すくすく登録	学童クラブ登録
料金		無料	・育成料 月額 4,000 円 ・延長育成料 月額 1,000 円 【減免制度あり】
活動時間	平日	放課後～17時	放課後～18時 ※延長登録は19時まで
	土曜	8時30分～17時 昼食時は一度家に戻ります	8時30分～17時
	学校休業日		8時～18時 ※延長登録は19時まで
すくすくスクール補償制度		費用：年間 500 円	
すくすく休業日		日曜・祝日・年末年始	
昼食宅配弁当(有料)		なし	希望する世帯が、区の指定する事業者に申込(長期休業日の平日対応)
補食		なし	・希望者に区が提供 ・月曜日～金曜日 月額 1,600 円※ ※金額は令和7年度のもの 【減免制度あり】
提出書類	「すくすくスクール すくすく登録 申込書」		・「すくすくスクール 学童クラブ登録 延長登録 申請書」 ・就労証明書等
	・各すくすくスクールで配布 ・江戸川区ホームページからダウンロード		
集中受付期間		令和8年 3月3日(火)・4日(水) ※以降随時	令和7年 11月25日(火)～12月8日(月) ※5月以降の登録は、登録前月15日まで
提出先		各小学校すくすくスクール	

6. 緊急時の対応

災害時や台風、不審者など児童の安全に関わる場合は、学校が集団下校・下校時間変更・お迎えの依頼等をすることがあります。その場合すくすくスクールは学校の対応に準じます。

学校が臨時休校になった場合、すくすくスクールの活動は原則休止となります。

7. 学童クラブ登録申請が必要な方へ

各すくすくスクールにて、「令和8年度すくすくスクール学童クラブ登録のご案内(申請書式含む)」を配付しています。職員にお声掛けください。

<お問い合わせ>

江戸川区教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係 電話 03-5662-8132